

保 險 年 金 課

1 基礎年金等事務

予算科目(款・項・目) 15・20・05 [決算書219ページ]

基礎年金とは、国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与するために昭和36年に発足した公的年金制度で、昭和61年には学生を除き、平成3年からは学生を含む20歳以上60歳未満の日本に住む全ての人を強制加入とし、老齢又は障害等の事由により、受給権(納付要件)を満たす人が請求することによって支給されるもの

法定受託事務により、国民年金に関する受付事務を行い、日本年金機構に申請書類等を送付する。

(1) 被保険者数

(単位：人)

年度	第1号被保険者		計
	強制	任意	
27	33,566	633	34,199
28	31,972	575	32,547
29	31,365	545	31,910

(日本年金機構統計資料による年度末人数)

第1号被保険者：第2号又は第3号被保険者ではない人

強制：日本に住所を有し20歳以上60歳未満の人

任意：日本に住所を有し60歳以上65歳未満の人、国外転出中で20歳以上65歳未満の日本国籍の人

第2号被保険者：勤務先の厚生年金加入者

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

(2) 保険料免除、猶予状況

(単位：件)

年度	法定免除	免除				納付猶予		計
		全額免除	3/4免除	1/2免除	1/4免除	納付猶予	学生納付特例	
27	1,869	3,035	305	227	110	706	4,176	10,428
28	1,903	2,930	268	189	98	775	4,278	10,441
29	1,980	2,841	270	193	110	855	4,307	10,556

(日本年金機構統計資料による年度末件数)

法定免除：障害年金を受給中(裁定時1級又は2級)の人又は生活保護(生活扶助)受給中の日本国籍の人が届出により、納付が免除される。

免除：第1号被保険者(強制)で学生ではない期間の国民年金保険料の納付が困難な場合、2年1箇月以内の申請により本人・配偶者・世帯主の所得が一定基準以下(日本年金機構が審査決定)であれば、国民年金保険料の納付が免除される。10年以内に追納することが可能。追納しない場合でも、承認された免除の割合により、老齢基礎年金算定時に一定額が納付されたものとみなされる。

納付猶予：第1号被保険者(強制)で学生ではない50歳未満の期間(平成28年7月分から。平成28年6月分までは30歳未満の期間)の国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により、本人・配偶者の所得が一定基準以下(日本年金機構が審査

決定)であれば、国民年金保険料の納付が猶予される。10年以内に追納することが可能。追納しない場合、老齢基礎年金の受給資格に反映されるが、受給額には反映されない。

学生納付特例：第1号被保険者(強制)で学生期間の国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により、本人の所得が一定以下の人の国民年金保険料の納付が猶予される。10年以内に追納することが可能。追納しない場合、老齢基礎年金の受給資格に反映されるが、受給額には反映されない。

(3) 基礎年金等受給状況

年度	区分	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	計
27	人数(人)	41,770	2,510	307	44,587
	総年金額(円)	27,399,463,948	2,146,403,400	237,991,600	29,783,858,948
28	人数(人)	42,812	2,620	312	45,744
	総年金額(円)	28,146,005,985	2,239,291,875	245,514,400	30,630,812,260
29	人数(人)	44,407	2,738	284	47,429
	総年金額(円)	28,943,454,534	2,333,658,700	222,049,105	31,499,162,339

(日本年金機構統計資料による新国民年金法の年度末人数及び金額。重複して厚生年金等を受給しているものを含む。)

老齢基礎年金：加入(納付等)期間が120月以上(平成29年7月までは300月以上)で受給資格が得られる。

原則として65歳で請求する。

障害基礎年金：20歳前又は国民年金加入中に初めて医療機関を受診した傷病で、一定の納付要件を満たしていれば請求可能。日本年金機構での審査の結果、政令で定められた障害の状態になった場合に支給される。

遺族基礎年金：国民年金被保険者又は老齢基礎年金受給権を満たす人が死亡した場合で、同一の生計を維持されていた18歳(1,2級の障害のある子の場合20歳)以下の子がいる場合、「子のある配偶者」、「子」が請求可能。子が18歳(1,2級の障害のある子の場合20歳)に達した年度末まで支給される。

(4) 国民年金相談員数(単位：人)

年度	国民年金相談員
27	6
28	7
29	7

(年度初めの雇用人数：月の勤務日数は、それぞれ異なる。)

(5) 広報事業

ア 市報掲載(24回)、ホームページ掲載

イ 調布エフエム放送 スポットCM

(6) 窓口来庁者数(単位：人)

年度	窓口来庁者数
27	18,171
28	18,388

29	18,181
----	--------

(窓口発券機統計数)

(7) 国民年金被保険者関係届書等処理件数

(単位：件)

年度	資格 取得届	任意 加入	種別 変更	氏名 変更	住所変更 (転居)	住所変更 (転入)	後納	
							10年	5年
27	4,345	112	773	657	1,850	4,184	90	42
28	4,209	85	792	648	1,560	3,516		70
29	4,183	106	688	581	1,415	2,831		82

(国民年金被保険者の主な届出の受付件数)

資格取得届：第1号被保険者への加入手続の処理件数

任意加入：60歳以上又は国外転出中に、老齢基礎年金の受給資格を得るため又は受給額を満額に近づけるために、国民年金保険料の納付を希望した件数

種別変更：第2号被扶養者である配偶者の扶養(第3号被扶養者)から外れたことにより第1号被保険者への変更手続をした件数

氏名変更：第1号被保険者の氏名が変更となった届出処理件数(日本年金機構のマイナンバー利用により異動日が平成30年3月5日以降の届出については省略)

住所変更：第1号被保険者の転入及び転居届処理件数(日本年金機構のマイナンバー利用により異動日が平成30年3月5日以降の届出については省略)

後納：年金確保支援法により2年を経過し時効によって納付ができなくなった保険料(平成24年10月1日から平成27年9月30日までの間は、10年以内。平成27年10月1日から平成30年9月30日までの間は、5年以内)を、申出をすることで納付することができる制度の申出書の受付件数

2 調布市国民健康保険運営協議会

予算科目(款・項・目) 05・05・10

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書409ページ]

国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議し、その結果の意見を答申するもの

(1) 所掌事務

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

- ア 一部負担金の負担割合に関すること。
- イ 療養の給付期間に関すること。
- ウ 保険給付の種類及び内容に関すること。
- エ 保険税の賦課方法に関すること。
- オ 保健事業の実施大綱策定に関すること。
- カ その他、国民健康保険事業運営に関し、市長が特に重要と認める事項

(2) 運営協議会委員

ア 委員定数 15人

イ 委員構成(平成30年3月31日現在)

(ア) 被保険者代表 5人(男2人, 女3人)

(イ) 保険医・保険薬剤師代表 5人(男4人, 女1人)

(ウ) 公益代表 5人(男3人, 女2人)

ウ 任期

2年

(3) 会議の開催状況

区分	開催日	議 題
第1回	平成29年8月9日	1 平成28年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算状況(案)について 2 国民健康保険税収納状況等について 3 国民健康保険制度改革(広域化)について 4 保健事業について 5 その他
第2回	平成29年10月5日	1 国民健康保険制度改革(広域化)について 2 第2期調布市国民健康保険データヘルス計画(素案)について 3 その他
第3回	平成29年11月7日	1 諮問第1号 保険財政の健全化と国民健康保険税の税率等の見直しについて 2 諮問第2号 第2期調布市国民健康保険データヘルス計画の策定について 3 補正予算その他
第4回	平成29年12月20日	1 保険財政の健全化と国民健康保険税の税率等の見直しについて(答申)案 2 第2期調布市国民健康保険データヘルス計画の策定について(答申)案 3 その他
第5回	平成30年1月25日	1 保険財政の健全化と国民健康保険税の税率等の見直しについて(答申) 2 第2期調布市国民健康保険データヘルス計画の策定について(答申) 3 その他
第6回	平成30年2月6日	1 調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例(案)の骨子について 2 平成29年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)概要(案)について 3 平成30年度調布市国民健康保険事業特別会計当初予算概要(案)について 4 国民健康保険税収納状況等について 5 保健事業実施状況について 6 その他

国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主に対して保険税を課税するもの

(1) 賦課の内容

区 分		内 容		
賦課期日		毎年4月1日		
納期数(月)		特別徴収 6回 (4月, 6月, 8月, 10月, 12月, 2月) 普通徴収 8回 (7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月)		
賦課方式		2方式 (所得割額, 均等割額)		
課 税 率	医療分	応能割	所得割算定税率	100分の5.00
		応益割	均等割額	26,300円
		課税限度額		540,000円
	支援分	応能割	所得割算定税率	100分の1.79
		応益割	均等割額	9,300円
		課税限度額		190,000円
	介護分	応能割	所得割算定税率	100分の1.58
		応益割	均等割額	10,900円
		課税限度額		160,000円
減 額	ア	地方税法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が33万円を超えない世帯は、均等割額に10分の7を乗じて得た額		
		地方税法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき27万円を加算した金額を超えない世帯は、均等割額に10分の5を乗じて得た額 ※平成28年度		
	イ	地方税法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき26万5,000円を加算した金額を超えない世帯は、均等割額に10分の5を乗じて得た額		
ウ		地方税法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき49万円を加算した金額を超えない世帯は、均等割額に10分の2を乗じて得た額 ※平成28年度		
			地方税法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき48万円を加算した金額を超えない世帯は、均等割額に10分の2を乗じて得た額	

(2) 税額の内訳

年度	国民健康保険税額 〔調定額〕(千円)	被保険者数〔平均被保険者数〕		加入世帯数〔平均世帯数〕		
		(人)	内介護分	(世帯)	内介護分	
27	4,393,231	54,860	19,815	35,622	16,608	
28	4,767,373	52,449	18,816	34,689	15,926	
29	4,551,478	49,832	17,658	33,625	15,107	
項目			医療分	支援分	介護分	
内 訳	応 能 割	所得割を賦課された 世帯数(世帯)	27年度	22,011	22,011	9,553
			28年度	20,923	20,923	8,919
			29年度	20,197	20,196	8,464
		所得割を賦課された 被保険者数(人)	27年度	25,460	25,460	10,538
			28年度	23,950	23,950	9,720
			29年度	23,019	23,018	9,209
		所得割額(千円)	27年度	2,078,591	608,145	266,685
			28年度	2,104,380	737,489	307,209
			29年度	2,017,651	718,365	288,393
	応能割額計(千円)	27年度	2,078,591	608,145	266,685	
		28年度	2,104,380	737,489	307,209	
		29年度	2,017,651	718,365	288,393	
	応 益 割	被保険者均等割額 (千円)	27年度	982,511	310,267	147,032
			28年度	1,075,378	380,267	162,649
			29年度	1,016,221	359,348	151,499
		応益割額計(千円)	27年度	982,511	310,267	147,032
			28年度	1,075,378	380,267	162,649
			29年度	1,016,221	359,348	151,499
応能割+応益割(千円)		27年度	3,061,102	918,412	413,717	
		28年度	3,179,759	1,117,756	469,858	
		29年度	3,033,872	1,077,713	439,892	
限 度 額	課税限度額(円)	27年度	51万	16万	14万	
		28年度	52万	17万	16万	
		29年度	54万	19万	16万	
	限度超過額件数(件)	27年度	700	617	357	
		28年度	757	880	401	
		29年度	677	692	357	
	限度超過額(千円)	27年度	519,423	143,987	68,658	
		28年度	841,316	314,181	111,372	
		29年度	823,979	297,054	134,570	

※ 被保険者数〔平均被保険者数〕及び加入世帯数〔平均世帯数〕は、3月から翌年2月までの平均

(3) 条例に定める軽減額状況

区分	年度	均等割軽減額						合計軽減額 (円)
		医療分		支援分		介護分		
		人数 (人)	軽減額 (円)	人数 (人)	軽減額 (円)	人数 (人)	軽減額 (円)	
第10条 第1号 (70%減)	27	11,155	178,033,800	11,155	56,221,200	3,938	25,636,380	259,891,380
	28	10,929	201,202,890	10,929	71,147,790	3,831	29,230,530	301,581,210
	29	10,655	196,158,550	10,655	69,364,050	3,783	28,864,290	294,386,890
第10条 第2号 (50%減)	27	5,697	64,945,800	5,697	20,509,200	1,819	8,458,350	93,913,350
	28	5,700	74,955,000	5,700	26,505,000	1,782	9,711,900	111,171,900
	29	5,487	72,154,050	5,487	25,514,550	1,647	8,976,150	106,644,750
第10条 第3号 (20%減)	27	5,552	25,317,120	5,552	7,994,880	1,695	3,152,700	36,464,700
	28	5,299	27,872,740	5,299	9,856,140	1,607	3,503,260	41,232,140
	29	4,952	26,047,520	4,952	9,210,720	1,437	3,132,660	38,390,900
合計	27	22,404	268,296,720	22,404	84,725,280	7,452	37,247,430	390,269,430
	28	21,928	304,030,630	21,928	107,508,930	7,220	42,445,690	453,985,250
	29	21,094	294,360,120	21,094	104,089,320	6,867	40,973,100	439,422,540

(4) 世帯及び1人当たりの年税額

ア 1世帯当たりの額(3月から翌年2月までの平均世帯数で算出)

(単位:円)

年度	年税額	医療分			支援分			介護分		
		所得割	均等割	計	所得割	均等割	計	所得割	均等割	計
27	123,329	58,351	27,582	85,933	17,072	8,710	25,782	16,058	8,853	24,911
28	137,432	60,664	31,001	91,665	21,260	10,962	32,222	19,290	10,213	29,503
29	135,360	60,004	30,222	90,227	21,364	10,687	32,051	19,090	10,028	29,118

イ 1人当たりの額(3月から翌年2月までの平均被保険者数で算出)

(単位:円)

年度	年税額	医療分			支援分			介護分		
		所得割	均等割	計	所得割	均等割	計	所得割	均等割	計
27	80,081	37,889	17,909	55,798	11,085	5,656	16,741	13,459	7,420	20,879
28	90,895	40,122	20,503	60,626	14,061	7,250	21,311	16,327	8,644	24,971
29	91,336	40,489	20,393	60,882	14,416	7,211	21,627	16,332	8,580	24,912

(5) 応能割・応益割の割合

(単位:%)

年度	応能割(所得割額)	応益割(均等割額)	合計
27	61.27	38.73	100
28	59.79	40.21	100
29	60.22	39.78	100

4 国民健康保険税の収納

予算科目(款・項・目)05・10・05

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書411ページ]

国民健康保険税収納率の維持・向上のために、督促・催告や滞納処分による滞納圧縮及び納付機会拡大・利便性向上を図り、確保した国民健康保険税を適正に収納処理するもの

(1) 国民健康保険税の調定額及び収納額

ア 現年課税分の状況

年度	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
27	4,393,230,700	4,065,244,428	92.53
28	4,767,372,700	4,414,603,639	92.60
29	4,551,477,500	4,219,117,637	92.70

イ 滞納繰越分の状況

年度	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
27	1,390,742,053	344,982,101	24.81
28	1,164,350,839	299,130,373	25.69
29	1,059,596,059	295,460,814	27.88

(2) 督促状・催告書等の発付状況

ア 督促状の発付状況

年度	件数	督促税額(円)
27	56,208	815,232,908
28	52,667	857,433,388
29	48,855	791,509,744

イ 催告書等の発付状況

(ア) 現年課税分

(単位：件)

年度	納税 催告書	最終 催告書	最後 通告書	差押 事前通知	合計
27	6,346	2,309	1,040	493	10,188
28	6,375	2,190	991	450	10,006
29	6,694	963	899	365	8,921

(イ) 滞納繰越分

(単位：件)

年度	第1回 (6月催告)	第2回 (11月催告)	第3回 (1月催告)	合計
27	2,597	2,773	598	5,968
28	2,986	2,231	526	5,743
29	2,396	1,613	253	4,262

ウ 滞納処分状況

(単位：件)

区分		差押処分			公売執行済		
		年度			年度		
		27	28	29	27	28	29
預金	差押	498	546	721	0	0	0
	参加差押	0	0	0	0	0	0
給与	差押	20	19	38	0	0	0
	参加差押	0	0	0	0	0	0

不動産	差押	1	2	5	0	0	0
	参加差押	3	10	5	0	0	0
債権	差押	158	110	105	0	0	0
	参加差押	0	0	0	0	0	0
交付要求		60	58	61	0	0	0
合計		740	745	935	0	0	0

エ 不納欠損処分・滞納処分執行停止

区分	年度	件数	金額(円)
不納欠損	27	1,962	199,675,848
	28	1,590	152,604,226
	29	1,416	162,420,160
滞納処分執行停止	27	502	115,926,650
	28	541	119,041,624
	29	582	136,727,815

(3) 口座振替状況

年度	件数	金額(円)	現年収納額に占める割合(%)
27	89,510	1,770,414,827	43.55
28	92,119	1,994,670,500	45.18
29	91,523	1,965,754,001	46.59

(4) ペイジー口座振替受付サービス

年度	件数
27	747
28	922
29	584

(5) 過誤納金還付充当状況

年度	区分	歳入(現年度)		歳出(過年度)	
		還付	税充当	還付	税充当
27	件数	4,367	609	733	154
	金額(円)	54,283,453	6,453,243	19,002,310	1,245,700
28	件数	4,463	662	809	143
	金額(円)	56,354,425	7,690,705	14,596,282	1,342,091
29	件数	4,322	619	902	103
	金額(円)	57,752,399	6,902,190	22,028,629	1,582,981

(6) コンビニ収納状況

年 度	現年課税分		滞納繰越分		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
27	66,443	872,306,000	13,926	115,473,626	80,369	987,779,626
28	64,126	964,934,957	12,919	110,477,668	77,045	1,075,412,625
29	62,420	924,329,338	12,085	106,335,255	74,505	1,030,664,593

(7) モバイルレジ収納状況

年 度	現年課税分		滞納繰越分		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
27	481	12,522,000	57	560,468	538	13,082,468
28	498	14,423,684	78	571,084	576	14,994,768
29	671	16,287,900	55	714,914	726	17,002,814

5 療養の給付状況（一般被保険者分）

予算科目（款・項・目）10・05・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書413ページ〕

一般被保険者の疾病及び負傷に関し、現物給付を行うもの

区分	件数	費用額(円)	保険者負担額(円)
4月	70,858	1,362,934,575	988,583,205
5月	66,401	1,275,393,990	926,366,407
6月	67,500	1,278,473,308	929,906,774
7月	68,780	1,292,117,008	943,117,032
8月	66,509	1,252,014,580	927,427,119
9月	63,525	1,290,524,788	938,526,414
10月	66,077	1,286,516,503	934,789,051
11月	66,186	1,310,257,602	955,273,650
12月	65,836	1,280,937,192	932,064,085
1月	69,055	1,331,690,294	970,662,059
2月	65,623	1,226,135,113	891,914,555
3月	65,971	1,199,381,223	872,787,278
合計	802,321	15,386,376,176	11,211,417,629
(28年度)	(827,783)	(15,808,551,976)	(11,507,273,977)
(27年度)	(846,110)	(15,983,479,025)	(11,663,597,964)
月平均	66,860	1,282,198,015	934,284,802
(28年度)	(68,982)	(1,317,379,331)	(958,939,498)
(27年度)	(70,509)	(1,331,956,585)	(971,966,497)

6 療養の給付状況（退職被保険者等分）

予算科目（款・項・目）10・05・10

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書413ページ〕

退職被保険者等の疾病及び負傷に関し、現物給付を行うもの

区分	件数	費用額(円)	保険者負担額(円)
4月	1,018	19,566,710	13,635,608
5月	832	15,380,163	11,668,885
6月	844	15,417,726	10,761,624
7月	798	19,450,383	13,559,180

8月	772	20,622,930	14,366,648
9月	706	20,313,512	14,166,758
10月	703	14,771,927	10,290,244
11月	690	12,745,826	8,867,057
12月	633	12,168,838	8,468,554
1月	626	12,394,550	8,645,862
2月	501	12,812,257	8,914,468
3月	584	11,273,829	7,856,134
合計	8,707	186,918,651	131,201,022
(28年度)	(18,009)	(379,807,052)	(265,241,432)
(27年度)	(29,476)	(576,445,788)	(403,706,980)
月平均	726	15,576,554	10,933,419
(28年度)	(1,501)	(31,650,588)	(22,103,453)
(27年度)	(2,456)	(48,037,149)	(33,642,248)

7 療養費の支給状況（一般被保険者分）

予算科目（款・項・目）10・05・15

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書413ページ〕

保険証による現物給付ができない一般被保険者に療養費を支給することで、療養の給付を補完するもの

区分	件数	費用額(円)	支給額(円)	保険者負担額(円)	
				指定公費額(円)	保険者負担額(円)
4月	1,894	17,118,703	8,767,321	8,565,886	201,435
5月	1,939	16,499,026	12,497,950	12,290,017	207,933
6月	1,898	22,127,117	12,410,234	12,207,850	202,384
7月	1,929	17,449,397	15,993,945	15,764,326	229,619
8月	2,037	18,454,815	13,257,021	13,055,182	201,839
9月	2,031	17,407,108	14,191,701	13,975,011	216,690
10月	2,031	18,588,031	12,500,448	12,267,004	233,444
11月	1,970	16,427,568	13,196,779	13,002,722	194,057
12月	1,943	17,638,487	12,408,168	12,243,130	165,038
1月	2,013	17,323,236	12,826,229	12,673,429	152,800
2月	1,879	17,201,134	12,376,097	12,229,339	146,758
3月	1,915	16,709,250	15,841,445	15,731,086	110,359
合計	23,479	212,943,872	156,267,338	154,004,982	2,262,356
(28年度)	(24,898)	(218,510,267)	(162,037,816)	(158,247,523)	(3,790,293)
(27年度)	(26,440)	(231,843,304)	(173,031,456)	(168,212,799)	(4,818,657)
月平均	1,957	17,745,323	13,022,278	12,833,749	188,530
(28年度)	(2,075)	(18,209,189)	(13,244,056)	(12,928,198)	(315,858)
(27年度)	(2,203)	(19,320,275)	(14,419,288)	(14,017,733)	(401,555)

8 療養費の支給状況（退職被保険者等分）

予算科目（款・項・目）10・05・20

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書413ページ〕

保険証による現物給付ができない退職被保険者等に療養費を支給することで、療養の給付を補完するもの

区分	件数	費用額(円)	保険者負担額(円)
4月	34	194,651	126,104
5月	27	190,405	130,797
6月	29	278,684	108,004
7月	36	333,692	269,307
8月	31	265,495	225,640
9月	25	213,049	129,796
10月	25	241,561	188,519
11月	24	221,255	127,960
12月	23	287,004	151,276
1月	28	237,012	225,367
2月	24	226,496	199,711
3月	21	183,129	128,189
合計	327	2,872,433	2,010,670
(28年度)	(627)	(5,647,488)	(3,565,725)
(27年度)	(975)	(7,419,008)	(5,193,177)
月平均	27	239,369	167,556
(28年度)	(52)	(470,624)	(297,144)
(27年度)	(81)	(618,251)	(432,765)

9 療養の給付及び療養費の支給状況（1件当たり及び1人当たり）

予算科目（款・項・目）10・05・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書413ページ〕

予算科目（款・項・目）10・05・10

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書413ページ〕

予算科目（款・項・目）10・05・15

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書413ページ〕

予算科目（款・項・目）10・05・20

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書413ページ〕

被保険者の疾病及び負傷に関し、現物給付を行う療養の給付と、保険証による現物給付ができない場合に償還払を行う療養費の支給を行うもの

区分	年度	療養の給付			療養費の支給	
		費用額(円)		1人当たり 受診件数	費用額(円)	
		1件当たり	1人当たり		1件当たり	1人当たり
一般	27	18,891	299,866	15.9	8,769	4,350
	28	19,097	307,075	16.1	8,776	4,244
	29	19,177	311,774	16.3	9,070	4,315
退職	27	19,556	369,991	18.9	7,609	4,762
	28	21,090	392,363	18.6	9,007	5,834
	29	21,468	388,604	18.1	8,784	5,972

10 高額療養費の支給状況（一般被保険者分）

予算科目（款・項・目）10・10・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書417ページ〕

一般被保険者の医療費の負担軽減のために、医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えた部分について、月単位で支給するもの

区分	件数(A)	金額(B) (円)
4月	2,036	109,603,815
5月	2,142	131,564,776
6月	2,097	119,428,517
7月	2,145	119,859,091
8月	2,267	118,124,460
9月	2,519	120,595,708
10月	2,041	128,738,958
11月	2,449	128,645,213
12月	2,430	132,520,466
1月	2,270	123,419,957
2月	2,472	130,558,146
3月	2,289	124,431,274
合計	27,157	1,487,490,381
(28年度)	(24,258)	(1,494,595,445)
(27年度)	(23,306)	(1,424,762,460)
月平均	2,263	123,957,532
(28年度)	(2,022)	(124,549,620)
(27年度)	(1,942)	(118,730,205)
1件当たりの金額(B/A)		54,774
(28年度)		(61,612)
(27年度)		(61,133)
発生率(A/療養の給付と療養費の支給件数)		3.29 %
(28年度)		(2.84)
(27年度)		(2.67)

11 高額療養費の支給状況（退職被保険者等分）

予算科目（款・項・目）10・10・10

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書417ページ〕

退職被保険者等の医療費の負担軽減のために、医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えた部分について、月単位で支給するもの

区分	件数(A)	金額(B) (円)
4月	25	1,424,349
5月	20	2,347,484
6月	26	1,359,616
7月	17	996,350
8月	25	2,916,827
9月	21	2,764,247
10月	19	3,188,529
11月	21	1,262,998
12月	17	1,315,996
1月	14	745,983
2月	18	974,870
3月	17	1,502,048
合計	240	20,799,297
(28年度)	(436)	(42,404,785)
(27年度)	(612)	(55,826,740)
月平均	20	1,733,275
(28年度)	(36)	(3,533,732)
(27年度)	(51)	(4,652,228)
1件当たりの金額(B/A)		86,664
(28年度)		(97,259)
(27年度)		(91,220)
発生率(A/療養の給付と療養費の支給件数)		2.66 %
(28年度)		(2.34)
(27年度)		(2.01)

12 高額介護合算療養費の支給状況（一般被保険者分）

予算科目（款・項・目）10・10・15

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書417ページ〕

一般被保険者の医療及び介護に係る負担軽減のために、医療保険と介護保険の一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた部分について、年単位で支給するもの

年度	件数(A)	金額(B) (円)	1件当たりの金額(B/A)
27	41	561,949	13,706
28	22	333,032	15,138

29	44	809,297	18,393
----	----	---------	--------

13 高額介護合算療養費の支給状況（退職被保険者等分）

予算科目（款・項・目）10・10・20

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書417ページ〕

退職被保険者等の医療及び介護に係る負担軽減のために、医療保険と介護保険の一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた部分について、年単位で支給するもの

年度	件数(A)	金額(B)(円)	1件当たりの金額(B/A)
27	1	117,660	117,660
28	1	54,085	54,085
29	2	122,154	61,077

14 移送費の支給状況（一般被保険者分）

予算科目（款・項・目）10・13・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書419ページ〕

医療上、緊急やむを得ない移送をした一般被保険者に、その費用の償還払をするもの

年度	合計	
	件数	金額(円)
27	0	0
28	1	55,589
29	0	0

15 移送費の支給状況（退職被保険者等分）

予算科目（款・項・目）10・13・10

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書419ページ〕

医療上、緊急やむを得ない移送をした退職被保険者等に、その費用の償還払をするもの

年度	合計	
	件数	金額(円)
27	0	0
28	1	55,219
29	0	0

16 出産育児一時金の支給状況

予算科目（款・項・目）10・18・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書421ページ〕

被保険者が出産したときに、世帯主に42万円を支給するもの

年度	合計		月平均	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
27	241	101,537,421	20	8,461,451

28	261	106,912,287	22	8,909,357
29	203	79,290,544	17	6,607,545

17 葬祭費の支給状況

予算科目(款・項・目) 10・25・05

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書423ページ]

被保険者が亡くなったときに、その葬祭を行った人(喪主)に5万円を支給するもの

年度	合計		月平均	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
27	237	11,850,000	20	987,500
28	242	12,100,000	20	1,008,333
29	217	10,850,000	18	904,167

18 結核・精神医療給付金の給付状況

予算科目(款・項・目) 10・29・02

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書425ページ]

結核・精神医療給付金受給者証の交付を受けている被保険者に、月額上限額までの自己負担額を給付するもの

年度	結核・精神医療給付金		月平均	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
27	16,374	19,834,467	1,365	1,652,872
28	16,878	20,480,301	1,407	1,706,692
29	17,287	21,359,380	1,441	1,779,948

19 後期高齢者支援金等

予算科目(款・項・目) 12・05・05

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書427ページ]

予算科目(款・項・目) 12・05・10

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書427ページ]

各医療保険者が後期高齢者医療制度の財源の一部を被保険者数等に応じて拠出するもの

(単位:円)

区分		27年度	28年度	29年度
拠出金合計		3,022,743,456	2,865,698,996	2,795,489,514
内訳	後期高齢者支援金医療費	3,022,543,701	2,865,493,817	2,795,289,184
	後期高齢者支援金事務費	199,755	205,179	200,330
	病床転換支援金医療費	0	0	0
	病床転換支援金事務費	0	0	0

20 老人保健拠出金

予算科目(款・項・目) 15・05・10

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書431ページ]

後期高齢者医療制度の開始により廃止となった老人保健制度において、過年度の過誤給付等に係る事務のために拠出するもの

(単位:円)

区分	27年度	28年度	29年度
老人保健事務費拠出金	104,531	82,131	52,265

21 介護納付金

予算科目(款・項・目) 18・05・05

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書433ページ]

各医療保険者が徴収した介護保険第2号被保険者の介護保険料を拠出するもの

区分	27年度	28年度	29年度	
納付金額合計(円) (A) - { (F) + (G) }	1,251,576,445	1,185,080,230	1,178,378,115	
本年度概算納付金額(円) (A) = (D) × (E)	1,307,998,720	1,290,530,194	1,287,967,800	
算出 内訳	第2号被保険者数(前前年度・確定)(人) (B)	21,400	20,425	19,470
	第2号被保険者数の予想伸び率(%) (C)	0.98390906	0.98794223	0.99231349
	第2号被保険者数(本年度・概算)(人) (D) = (B) × (C)	21,056	20,179	19,320
	第2号被保険者1人当たり負担額(円) (E)	62,120	64,161	66,665
前前年度精算額(円) (F)	56,368,744	105,304,365	109,529,092	
前前年度調整金額(円) (G)	53,531	145,599	60,593	

※ 平成28年度は、被用者保険の適用範囲拡大に伴い年度途中で第2号被保険者数等の変更があったため、算出方法が異なる。

22 共同事業拠出金

予算科目(款・項・目) 20・05・05

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書435ページ]

予算科目(款・項・目) 20・05・07

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書435ページ]

予算科目(款・項・目) 20・05・10

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書435ページ]

予算科目(款・項・目) 20・05・12

都内各市区町村からの拠出金を財源として、交付金を交付する共同事業を通して、負担の平準化と財政の安定化を図るもの

レセプト1件当たり80万円を超える医療費を対象にした高額医療費共同事業拠出金と、80万円以下の医療費を対象にした保険財政共同安定化事業拠出金からなる。

(1) 高額医療費共同事業拠出金

(単位：円)

年度	27年度	28年度	29年度
拠出金額	528,805,637	568,594,771	559,195,189

(2) 保険財政共同安定化事業拠出金

(単位：円)

年度	27年度	28年度	29年度
拠出金額	5,258,476,253	5,180,291,802	5,015,955,740

23 保健事業

予算科目(款・項・目) 25・03・05

(国民健康保険事業特別会計)

〔決算書437ページ〕

予算科目(款・項・目) 25・05・05

(国民健康保険事業特別会計)

〔決算書439ページ〕

40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病のリスクを判定する特定健診及び生活習慣の改善を図る特定保健指導を実施するもの

(1) 特定健診

年度	対象者数 (人)	受診者数(人)				受診率(%)
		個別健診	集団健診	その他	計	
27	36,089	16,496	2,182	391	19,069	52.8
28	34,771	16,125	2,060	416	18,601	53.5
29	33,054	15,459	1,929	455	17,843	54.0

※ その他は、特定健診に代わる健診を受診し、その結果を市に提供した者

(2) 特定保健指導

(単位：人)

区分		27年度	28年度	29年度
動機付け支援	初回面談終了者数	217	238	240
	実績評価終了者数	242	185	185
積極的支援	初回面談終了者数	85	69	71
	実績評価終了者数	86	71	76
合計		630	563	572

(3) ジェネリック医薬品促進通知事業

ジェネリック医薬品への切替えが可能な被保険者に対して、現在処方されている先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を記載した案内を送付し、利用促進を図るもの

年度	発送月	通知数 (件)	通知者数(計) (人)	切替人数 (人)	削減効果額 (千円)	普及率 (数量ベース)(%)
27	4月	816	14,273	3,933	9,616	54.0
	5月	901	14,608	3,936	9,082	54.3
	6月	716	14,875	4,113	10,254	53.7
	7月	939	15,133	4,145	10,458	54.7
	8月	863	15,328	3,867	9,673	54.7
	9月	860	15,475	4,096	10,043	54.8
	10月	855	15,607	4,226	10,567	55.5
	11月	768	15,762	3,989	10,428	56.2
	12月	910	15,981	4,145	10,154	55.6
	1月	796	16,210	4,476	11,834	56.2
	2月	846	16,434	4,283	10,940	57.1
	3月	897	16,600	4,541	12,044	55.5
	合計	10,167			125,093	(平均)55.2
	28	4月	783	16,714	4,192	10,790
5月		899	16,878	4,474	11,174	56.6
6月		887	17,057	4,614	12,994	57.1
7月		759	17,217	4,447	11,851	58.0
8月		684	17,376	4,367	10,575	58.8
9月		786	17,536	4,599	11,514	59.1
10月		797	17,670	4,610	12,683	60.1
11月		744	17,783	4,395	11,318	59.7
12月		816	17,918	4,506	12,027	60.0
1月		767	18,045	4,600	12,174	60.7
2月		709	18,165	4,615	12,381	60.6
3月		911	18,376	4,792	13,122	61.6
合計		9,542			142,603	(平均)59.0
29		4月	658	18,492	4,499	11,564
	5月	715	18,612	4,421	11,511	61.5
	6月	801	18,739	4,645	12,993	62.1
	7月	838	19,022	4,560	12,695	62.4
	8月	911	19,421	4,502	11,834	62.3
	9月	751	19,710	4,537	12,340	62.5
	10月	865	19,977	4,588	13,147	63.3
	11月	583	20,159	4,445	12,937	62.9
	12月	479	20,314	4,788	13,832	63.3
	1月	493	20,495	4,977	14,623	63.2
	2月	847	20,794	5,069	14,632	63.7

	3月	942	21,158	5,287	16,240	64.9
	合計	8,883			158,348	(平均)62.8

※ 通知者数（計）は、同一被保険者への通知が複数の場合、1人とカウント

※ 切替人数は、初回通知を行った月からジェネリック医薬品に切り替えた人数

※ 普及率（数量ベース）は、厚生労働省指定薬剤（ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量とジェネリック医薬品の数量の合計）におけるジェネリック医薬品の占める割合

(4) 国保ヘルスアップ事業

ア 糖尿病重症化予防事業

(7) レセプトデータと特定健診結果から糖尿病性腎症のリスクを判定し、人工透析への移行リスクが高い対象者を抽出して、重症化予防のための疾病管理及び保健指導等を実施した。

対象者 143人（5月10日案内発送）

利用者 10人

終了者 8人

保健指導 6箇月間（9月から翌年2月まで）

(イ) 前年度事業利用者に自己管理の継続を促すための1年後フォローを実施した。

対象者 10人

ニュースレターの送付（7月）

電話支援（10月）

イ 受療勧奨事業

レセプトデータと特定健診結果から、要医療の判定を受け、生活習慣病の受療が確認できない者を抽出し、医療機関の受診を促す案内を実施した。

発送件数 前期 688人（8月30日発送）

後期 384人（3月30日発送）

ウ 薬剤併用禁忌予防啓発

4月と10月をお薬手帳活用周知強化月間と定め、市内の医療機関、歯科医療機関及び調剤薬局にポスターを掲示して啓発を行った。併用して服薬すると重篤な副作用が出現するリスクが高く、使用禁忌又は注意とされている薬剤を処方されている者をレセプトデータから抽出し、医師会及び薬剤師会に情報提供を行った。

併用禁忌対象者 1人（前年度と同じ薬の組み合わせ1組）

併用回避対象者 57人（前年度と同じ薬の組み合わせ15組）

エ 医療費分析

40歳以上の被保険者のレセプトデータ、特定健診・特定保健指導データ等を活用して、ヘルスアップ事業の結果把握、生活習慣病と特定健診受診との相関、特定保健指導の効果測定など、事業評価及び次年度保健事業計画策定に向けた医療費分析を行った。

24 出産費資金貸付基金の経理状況

出産育児一時金の受給資格があり、出産予定日まで1箇月以内又は妊娠4箇月以上で、早産などにより急な入院が必要になった場合に、国民健康保険被保険者である妊婦のいる世帯主へ出産育児一時金の8割を限度に無利子で貸付けを行うもの

年度	貸付け		返還		未返還		基金残高 (円)
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
27	0	0	0	0	1	300,000	4,700,000
28	0	0	0	0	1	300,000	4,700,000
29	0	0	0	0	1	300,000	4,700,000

25 不当・不正利得の返還状況

保険給付において、被保険者の資格喪失等に基づく不当利得・不正利得があったものについて、給付費の返還を受けるもの

区分	年度	一般		退職		合計	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
不当利得	27年度	272	2,854,194	7	48,307	279	2,902,501
	28年度	297	1,817,180	7	84,197	304	1,901,377
	29年度	256	1,502,340	28	949,831	284	2,452,171
不正利得	27年度	0	0	0	0	0	0
	28年度	0	0	0	0	0	0
	29年度	0	0	0	0	0	0

26 診療報酬明細書の過誤調整状況

診療報酬の請求（診療報酬明細書）について、被保険者資格及び請求内容の点検を行い、資格喪失者等の過誤分については、医療機関に返戻し、内容に重複等疑義があるものについては、審査機関に再審査を請求するもの

区分	年度	件数	金額(円)
資格点検	27	6,093	135,448,136
	28	7,062	174,735,706
	29	7,163	150,226,696
請求内容点検	27	5,769	31,685,533
	28	5,081	31,075,770
	29	4,319	14,833,031

27 第三者行為の求償状況

第三者の行為に起因する傷病について保険給付を行った場合に、当該第三者に費用の求償を行うもの

年度	一般		退職		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
27年度	147	12,124,534	0	0	147	12,124,534
28年度	190	23,519,850	0	0	190	23,519,850
29年度	168	21,543,335	0	0	168	21,543,335

28 被保険者の推移

国民健康保険の年間加入者数及び毎月の加入・脱退の異動状況に関するもの

(1) 加入状況 (年間平均)

年度	世帯数 (世帯)	被保険者数(人)			人口(B) (人)	加入 割合 (A/B) (%)	
		全体(A)	内訳				
			一般	退職			
27	4月から翌年3月まで	35,570	54,702	53,199	1,503	226,266	24.18
	3月から翌年2月まで	35,622	54,860	53,302	1,558	226,057	24.27
28	4月から翌年3月まで	34,589	52,212	51,291	921	229,259	22.77
	3月から翌年2月まで	34,689	52,449	51,481	968	228,955	22.91
29	4月から翌年3月まで	33,548	49,652	49,201	451	232,112	21.39
	3月から翌年2月まで	33,625	49,832	49,351	481	231,900	21.49

※ 退職は退職被保険者及び被扶養者。平成26年度末で新規適用終了。

(2) 事由別増減状況

(単位：人)

区分	増							減						
	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	増合計	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	減合計
4月	372	1,023	5	15	0	191	1,606	213	603	24	20	144	114	1,118
5月	225	460	9	17	0	65	776	187	742	16	25	121	106	1,197
6月	216	425	10	15	0	46	712	185	612	17	18	126	94	1,052
7月	184	459	7	14	0	66	730	191	633	20	22	136	82	1,084
8月	219	442	6	18	1	55	741	165	507	16	24	147	118	977
9月	226	430	7	17	0	128	808	194	499	22	22	150	80	967
10月	249	468	11	14	0	96	838	209	512	12	26	152	84	995
11月	223	414	5	9	0	52	703	193	451	17	20	151	68	900
12月	249	345	12	14	0	39	659	180	413	5	11	126	66	801
1月	162	447	4	11	0	44	668	149	371	8	19	225	62	834
2月	220	352	4	12	0	39	627	214	374	14	17	181	77	877
3月	386	430	2	13	0	95	926	339	513	14	24	166	100	1,156
合計	2,931	5,695	82	169	1	916	9,794	2,419	6,230	185	248	1,825	1,051	11,958
(28年度)	(3,042)	(5,725)	(95)	(256)	(0)	(840)	(9,958)	(2,445)	(6,860)	(231)	(268)	(1,923)	(1,076)	(12,803)
(27年度)	(3,151)	(5,937)	(75)	(243)	(0)	(888)	(10,294)	(2,901)	(6,101)	(217)	(272)	(1,713)	(984)	(12,188)
平均	244	475	7	14	0	76	816	202	519	15	21	152	88	997
(28年度)	(254)	(477)	(8)	(21)	(0)	(70)	(830)	(204)	(572)	(19)	(22)	(160)	(90)	(1,067)
(27年度)	(263)	(495)	(6)	(20)	(0)	(74)	(858)	(242)	(508)	(18)	(23)	(143)	(82)	(1,016)

29 後期高齢者医療事務

主に75歳以上の高齢者を対象とする医療給付の受付、保険料の徴収、被保険者証の引渡しなどを行うもの

医療給付や保険料の賦課及び被保険者証の交付は、東京都後期高齢者医療広域連合が行う。

(1) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額 (単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
27	4,468,614,327	4,444,854,388	23,759,939
28	4,734,087,460	4,717,305,386	16,782,074
29	4,859,960,479	4,849,013,162	10,947,317

(2) 款別収入済額 (単位：円)

款	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
05	後期高齢者医療保険料	2,322,600,100	2,426,738,800	2,519,166,050
10	使用料及び手数料	0	0	0
15	繰入金	1,999,148,000	2,147,840,000	2,172,978,000
20	繰越金	10,833,321	23,759,939	16,782,074
25	諸収入	136,032,906	135,748,721	151,034,355
合計		4,468,614,327	4,734,087,460	4,859,960,479

(3) 款別支出済額 (単位：円)

款	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
05	総務費	52,973,731	65,759,183	54,803,253
07	保険給付費	54,588,862	58,109,960	64,055,026
10	広域連合納付金	4,153,458,191	4,388,668,420	4,528,149,837
15	保健事業費	168,914,783	176,249,484	180,044,572
20	諸支出金	14,918,821	28,518,339	21,960,474
90	予備費	0	0	0
合計		4,444,854,388	4,717,305,386	4,849,013,162

(4) 保険者

東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）

(5) 被保険者

ア 東京都内に住所を有する75歳以上の者

イ 東京都内に住所を有する65歳以上75歳未満の者で一定の障害があり、広域連合に申請して認定を受けた者

(6) 広域連合と調布市の役割分担

広域連合の事務	調布市の事務
被保険者の資格管理に関する事務	被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
医療給付に関する事務	医療給付に関する申請及び届出の受付
保険料の賦課に関する事務	保険料の徴収に関する事務
保健事業に関する事務	広域連合の委託を受けて保健事業実施

30 後期高齢者医療運営事務

予算科目（款・項・目）05・05・05

（後期高齢者医療特別会計）

被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付を行うもの

(1) 被保険者数 (平成30年3月31日現在) (単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
東京都全体	1,401,344	1,455,377	1,500,106
調布市	23,500	24,420	25,117

(2) 自己負担割合の状況 (平成30年3月31日現在) (単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3割	3,485	3,615	3,639
1割	20,015	20,805	21,478

(3) 種類別申請件数 (単位:件)

区分	資格取得				資格喪失				その他				合計	
	年齢到達	転入	障害認定取得	生活保護廃止	転出	死亡	障害認定撤回	生活保護受給	保険証再発行	保険証送付先変更	転居	住所地特例		その他
4月	134	31	3	1	30	89	0	3	66	24	25	2	11	419
5月	148	37	2	0	26	94	0	1	50	24	28	2	12	424
6月	157	27	6	4	32	94	0	5	60	27	23	1	15	451
7月	160	28	3	1	30	100	1	3	59	58	18	4	21	486
8月	168	19	3	3	34	120	0	6	103	54	35	6	20	571
9月	168	22	3	3	30	100	0	4	96	41	24	4	21	516
10月	185	35	3	0	42	107	0	7	89	43	25	5	12	553
11月	144	28	0	1	40	102	0	3	44	20	15	3	21	421
12月	255	46	6	1	29	121	1	3	54	45	17	3	21	602
1月	207	23	2	0	19	154	0	4	62	36	17	3	19	546
2月	193	15	4	2	32	122	0	5	67	36	36	2	10	524
3月	172	21	5	0	49	150	0	4	47	49	39	2	24	562
合計	2,091	332	40	16	393	1,353	2	48	797	457	302	37	207	6,075

※ 窓口で受理した件数を記載

31 後期高齢者医療保険料徴収事務

予算科目(款・項・目) 05・10・05

(後期高齢者医療特別会計)

[決算書549ページ]

医療に要する費用に充てるため、保険料を徴収するもの

(1) 賦課の内容

区分	内容
賦課期日	4月1日

納期数(月)	特別徴収 6回 (4・6・8・10・12・2月)
	普通徴収 8回 (7・8・9・10・11・12・1・2月)
均等割額	42,400円
所得割率	9.07%

ア 現年賦課分

年度	調定額(円)	収入額(円)	収納率(%)
27	2,327,337,700	2,309,715,800	99.24
28	2,424,407,200	2,410,112,900	99.41
29	2,521,312,600	2,506,780,200	99.42

イ 滞納繰越分

年度	調定額(円)	収入額(円)	収納率(%)
27	33,871,150	12,884,300	38.04
28	36,580,350	16,625,900	45.45
29	30,333,100	12,385,850	40.83

(2) 督促状・催告書の発布状況 (単位：件)

年度	督促状発布件数	催告書発布件数
27	4,886	1,638
28	4,908	1,202
29	5,094	1,735

(3) 口座振替状況

年度	件数	金額(円)
27	30,810	808,104,600
28	32,681	843,228,500
29	34,274	883,144,300

32 後期高齢者葬祭費支給事務

予算科目(款・項・目) 07・05・05

(後期高齢者医療特別会計)

[決算書551ページ]

被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者へ5万円の支給を行うもの

葬祭費の支給は市の独自事業として開始したが、平成22年度から広域連合の事業となり、市が支給事務を受託して実施している。

年度	件数	金額(円)
27	1,088	54,400,000
28	1,158	57,900,000
29	1,277	63,850,000

33 広域連合分賦金事務

予算科目(款・項・目) 10・05・05

(後期高齢者医療特別会計)

[決算書553ページ]

医療に要する経費を広域連合に支払うもの

(1) 高齢者の医療の確保に関する法律等に基づく負担金 (単位：円)

年度	療養給付費負担金	保険料等負担金	保険基盤安定負担金	事務費負担金
27	1,360,667,432	2,329,309,127	294,865,493	66,235,755
28	1,487,812,699	2,396,293,827	309,376,578	67,625,411
29	1,472,635,731	2,542,607,149	320,503,406	70,804,770

(2) 広域連合規約に基づく負担金

医療保険料の軽減を図るため、広域連合に支払ったもの。平成22年度から葬祭費の支給事務が広域連合の事務になったため、葬祭費負担金を支払った。(単位：円)

年度	審査支払手数料負担金	財政安定化基金拠出負担金	予定収納率不足分負担金	低所得者対策負担金	葬祭費負担金
27	40,279,857		3,704,327	2,316,200	56,080,000
28	50,800,267		17,219,373	2,430,265	57,110,000
29	52,126,217		5,527,251	2,675,313	61,270,000

34 後期高齢者健康診査事業

予算科目(款・項・目) 15・05・05

(後期高齢者医療特別会計)

[決算書555ページ]

生活習慣病の早期発見、健康の保持増進及び医療費の適正化を図ることを目的として健康診査を実施するもの

広域連合から受託し、公益社団法人調布市医師会に業務を委託して健診を実施した。

(1) 必須検査(受託業務)

問診、身体計測、視診、打聴診、触診、血圧測定、尿・腎機能検査、血中脂質検査、肝機能検査及び血糖検査

(2) 法定外検査(受託外業務)

貧血検査、心電図及び尿酸検査

(3) 受診者数等

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	健診結果(人)		
				異常なし	要医療	要精密
27	22,847	12,458	54.53	53	3,994	8,411
28	23,019	12,986	56.41	67	4,285	8,634
29	24,439	13,182	53.94	75	4,353	8,754

(4) 調布市医師会への健診委託料

(単位：円)

年度	受託事業収入	一般財源	委託料
27	75,930,120	90,787,230	166,717,350
28	79,084,740	94,656,755	173,741,495
29	80,278,380	97,095,982	177,374,362

35 後期高齢者医療保険料還付事務

予算科目(款・項・目) 20・05・05

(後期高齢者医療特別会計)

[決算書557ページ]

被保険者の死亡、転出等により、医療保険料を還付したもの

年度	歳入戻出(現年度)		歳出還付(過年度)	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
27	2,603	33,514,200	251	3,595,400
28	2,510	27,679,100	213	3,609,300
29	2,685	33,218,000	235	3,364,000

※ 日本年金機構へ返納した保険料を除く。